

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	松江市特別職報酬等審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市特別職報酬等審議会条例 令和 7 年 10 月 1 日
3 会議の所掌事項	市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議する。 ・議員報酬の額の諮問に対する答申 ・市長及び副市長の給料の額の諮問に対する答申 ・議員並びに市長及び副市長の期末手当の額の諮問に対する答申 ・政務活動費の額の諮問に対する答申
4 開催日時	令和 7 年 11 月 27 日（木） 10 時 00 分から
5 開催場所	松江市役所新庁舎 5 階 第 1 常任委員会室 (松江市末次町 86)
6 議題	審議 ・答申案について
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催 30 分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場前において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴申込手続きは先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	10 人
10 問い合わせ先	総務部 人事課 給与係 電話 0852 - 55 - 5132
11 その他	